

35 就労移行支援の農園芸系訓練（仮称）の試行実施について

理療教育・就労支援部 就労移行支援課 近藤和弘 若林耕司

1. はじめに

質の高い福祉サービスを目指して就労移行支援の新たな訓練メニューとして、農園芸系訓練（仮称）の導入を検討している。導入にあたり、現状訓練の見直しを行い、以下の4つの課題が見えてきた。

1つ目は、就労移行支援では、作業系（事務補助、簡易作業）、事務系（事務、印刷等）サービス系（クリーニング）、の3系統の訓練を実施している。事務系・作業系訓練は、模擬的な職場環境を設定して対応してきたが、就労経験のない利用者にとって就労イメージが掴み難いことである。

2つ目は、サービス系訓練は、職場と同じ環境で、発注者から依頼を受け、成果物を納品するプロセスを経るために実践的であり達成感や社会貢献の実感がわきやすく、仲間意識が育ちやすい、また、成果が分かりやすい。認知面に課題のある障害者（特に高次脳機能障害）に多くの就労実績があるが、限られたスペースの中での対応人数が限られていることである。

3つ目は、環境の整った室内での訓練が中心であり、基礎体力や作業耐性の向上が必要な者への対応が十分にできていないことである。

4つ目は、画一的に正確性や速度を求める作業や集中力を求める作業を苦手とする利用者が多いことである。

そこで、これまでと異なる環境での体験を通じて職業適性を判断して支援していくことも必要である。従って、利用者のペースで出来て、仕事の内容が分かりやすく、時間や仕上がりに追わずに就労の達成感が得られるような、実践的な環境での作業が必要であり、農園芸系訓練（仮称）の導入を検討するに至った。

今回、農園芸系訓練（仮称）の試行実施に向けた取り組みについて報告する。

2. 農園芸訓練（仮称）の試行訓練

(1) 目的

畑作業等による訓練の効果や課題を把握・分析することを目的とする。

(2) 方法

期間：平成27年10月26日（月）から11月6日（金）午前9時から12時まで

場所：当センター近隣の協力農家の畑を活用する。

対象者：2名（高次脳機能障害者）

支援方法：農業技術に係わるノウハウを農家から訓練担当者（職業指導員）が指導を受けながら、訓練担当者が利用者に対して必要な作業指導を行う。

内容：種まき、収穫、店舗に係わる訓練

なお、結果については、試行訓練の状況と結果、課題は、業績発表にて報告する。

3. まとめ

対象者2名に対して試行実施の前に準備訓練として屋外作業（草取り、落ち葉拾い等）を実施し、配慮すべき点の確認を行い、また、終わりには「新鮮であった」と前向きな言動を聞くことが出来た。また、障害者への農園芸の効果については、講演会等で多く耳にする。身近には、実際に近隣の農業生産法人にて4年間働いている修了生（高次脳機能障害）からは「何にしても土に触れるのが良い。暑かったり、寒かったりきついと思われるかもしれないけど自然の中なので気持ちが落ち着く」との言葉があった。

現状では、重度障害者に対して、農園芸の場は未知な部分である。しかし、現在、行政も加わり「農福連携」として取り組みを加速させようとする良いタイミングでもある。今回、まだ、試行の段階ではあるが、将来的に、重度障害者の訓練として農園芸系訓練を確立することを検討していきたい。